



雨水利用タンク設置に補助金を交付

受付期間 4月1日(金)～令和5年3月15日

申請方法 申請書を持参するか郵送(必ず書留など配達記録が残る方法)してください。申請書は、環境課、各総合支所市民福祉課および各支所の窓口で交付しています。市ホームページからもダウンロードできます。※対象など、詳しくは問い合わせください。

太陽光発電システム等に設置に補助金を交付

受付期間 4月1日(金)～令和5年3月15日

申請方法 申請書を持参するか郵送(必ず書留など配達記録が残る方法)してください。申請書は、環境課、各総合支所市民福祉課および各支所の窓口で交付しています。市ホームページからもダウンロードできます。

※対象など、詳しくは問い合わせください。
申・圃 〒986-8501 (住所不要) 環境課



福祉部生活再建支援課 須田浩史さん 東京都文京区から派遣

平成31年から総務部管財課で工事や設計の入札に関する業務、令和3年度からは福祉部生活再建支援課に移り、被災者支援事業や応急仮設住宅団地の解体、復旧後の事務処理などを担当してきました。

感じました。

震災はテレビなどでその惨状を見てきましたが、実際に石巻市を訪れるのは派遣職員となつてからです。復興の経過や現状を知りたいと派遣を希望しました。震災の爪痕を直接見る機会は遺構などに限られてはいましたが、さまざまな人に当時の話を聞き、被害の大きさを痛

3月で派遣元に帰りますが、今後も石巻を訪れたり、おいしい水産物を取り寄せたり、つながりを持ち続けたいです。石巻市が活気にあふれ、川開き祭りも復活するなど、ぎわいのある街になってほしいと願っています。

「自然環境等と再生可能エネルギー」の調和に関する条例を制定しました

再生可能エネルギー発電設備の設置が増加している一方で、再エネ設備の設置による自然環境や生活環境への影響および災害発生への恐れなどが懸念されています。このため、再エネ設備の設置に係る事項を定め、本市の豊かな自然環境および安全安心な生活環境と再エネ事業との調和を図ることを目的として「自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を4月1日から施行します。

※主な内容など、詳しくは市ホームページを確認ください。
圃 環境課



自衛官採用試験

●自衛官候補生(通年受付) 応募資格 18歳以上33歳未満の方

●幹部候補生(第1回) 申込期限 4月14日(木) 応募資格 一般・大卒程度(いずれかに該当する方)

22歳以上26歳未満の方 または20歳以上22歳未満で、大卒(見込み含む)の方または26歳以上28歳

未滿で、修士課程修了など(見込み含む)の方

●一般・院卒者 20歳以上28歳未滿の修士課程修了者など(見込み含む)の方

●一般曹候補生(第1回) 申込期限 5月10日(火) 応募資格 18歳以上33歳未滿の方



詳しくはこちら

●自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所 ☎83-6789

消防団員募集

石巻市消防団では、新入団員を募集中です。消防団員は、「市民の生命と財産を守る」という思いのもと、火災に伴う消火活動、地震や風水害といった災害発生時における救助活動や警戒巡視活動だけでなく、訓練のほか、防火指導、広報活動なども行っています。皆さんも地域の安心・安全の守り手として、消防団へ入団してみませんか。学生の方の入団もお待ちしています。

障害者の事務職員募集

勤務場所 市役所・各総合支所・各支所・その他出先機関など

募集人員 5人程度
業務内容 パソコン入力・出力業務、電話対応、窓口対応、書類の整理、その他事務の補助など

応募条件
●パソコンの操作(ワード、エクセルなど)が行えること
●障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方
●主治医に一般就労が可能と認められている方
●チャレンジ雇用を通して一般就労を目指す方

雇用期間 6月1日(水)～令和5年3月31日
※更新の可能性有り
勤務形態 月々金曜日(祝日、年末年始を除く)
給与 時間額897円

●交通費別途支給(上限有り)、期末手当有り
●加入保険等 雇用保険、健康保険、厚生年金、公務災害補償
申込方法 ハローワークで紹介状を受け取り、履歴書、障害者手帳の写し、紹介状を郵送または持参してください。
申込期限 4月18日(月)
※必着
申・圃 〒986-8501 (住所不要)
人事課(内線4069)

市営住宅臨時募集

令和3年に定期募集などで申し込みがなかった住宅を募集します。

申込方法 宮城県住宅供給公社東部支社で申し込みください。
※市住宅課、各総合支所、支所では受付していません。
受付期間 4月1日(金)～7日(木) 平日 午前9時30分～午後4時

募集する住宅

地区	住宅名	募集戸数
釜・大街道	二番谷地復興(1LDK)	1戸(单身可★)
	門脇東復興(4LDK)	1戸(单身不可)
中心	湊町復興(2LDK)	1戸(单身不可)
	吉野町復興(3LDK)	1戸(单身不可)
	吉野町復興(4LDK)	2戸(单身不可)
	大門町復興(4LDK)	1戸(单身不可)
	大門町復興(4LDK)	1戸(单身不可)、◎●
渡波	黄金浜第一復興(2LDK)	1戸(单身不可)
	栄田復興(3LDK)	1戸(单身不可)
荻浜	月浦復興(2LDK)	1戸(单身可)
河北	六本木畑復興(3LDK)	1戸(单身可)、◎
河南	しらさぎ台復興(2LDK)	1戸(单身不可)
	広淵復興(3DK)	1戸(单身不可)、◎

- 重要
●家賃は世帯の所得などにより決定します。
- ★の印が付いている单身可の住宅については、満60歳以上の方、障害者手帳などをお持ちの方、生活保護法被保護者の方などのみ単身での申し込みが可能です。
- 申し込み時点で入居予定者の中に市税などの滞納がある方がいる場合または暴力団員がいる場合は申し込みできません。
- 申し込みの際は、63円切手(抽選結果通知用ハガキ添付用)を持参ください。
- 災害などで住宅の提供が必要な場合、募集を中止することがあります。
- ペットの飼育は禁止です(◎がついている住宅では、被災者のみペット可)。
- 付きの住宅は告知事項がありますので、事前に問い合わせください。
- その他詳しくは、市ホームページを確認するか、問い合わせください。

申・圃 宮城県住宅供給公社東部支社 (東中里一丁目11-2) ☎85-0296
圃 市住宅課(内線5759)

高齢者教室「石巻つくも大学」受講生募集

高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高め、さらには積極的な「生きがい」を求めて、明るく楽しい学習をするために開設します。

とき 5月13日(金)～令和5年3月10日

ところ 石巻中央公民館

対象 昭和32年4月1日以前に生まれた市内在住の方

料金 3,500円(年会費)
申込方法 申込書に記入の上、年会費を添えて直接窓口で申し込みください。

申込期間 4月6日(水)～22日(金) 午前9時～午後4時(土日を除く)

※なお、各公民館でも高齢者教室を開設しています。詳しくは、9ページを確認ください。

申・圃 石巻中央公民館 ☎22-2970

ふるさと納税の返礼品を募集しています

ふるさと納税していた方が、ふるさと納税の返礼品を募集しています。皆さんの魅力



詳しくはこちら

石巻観光協会 ☎93-6448

石巻市事業再構築支援 事業補助金

新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に影響を受けた事業者の方が環境変化に対応した新たな事業の創造や強化、事業の再構築を促進するために補助金を支給します。対象など、詳しくは問い合わせください。

石巻市事業復活補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて売り上げが減少した事業者のうち、「国の事業復活支援金」の対象とならない事業者へ売上減少額に応じて、補助金を給付します。

令和4年度「地域づくり 基金事業助成金」 対象事業の募集

対象事業 地域活性化および地域課題の解決に資する事業
対象団体 次の要件を全て満たす団体
・2人以上で組織している
・規約、会則などがある
・政治、宗教活動を目的としていない

助成金額 上限30万円
助成率 自治会の場合
助成対象経費の100%

●自治会以外の団体の場合 助成対象経費の70%

申請方法 申請書と必要書類を窓口へ直接持参してください。

※国・県・市などの助成事業との併用はできません。
申込期限 4月15日(金)
※詳しくは市ホームページを確認ください。

令和4年度障害者社会参加促進事業・自発的活動支援事業の補助金申請について

障害のある方が自立した日常生活および社会生活が営むことができるよう、社会参加活動や地域における自発的な活動を支援する団体などに補助金を交付いたします。

要件など、詳しくは市ホームページを確認いただくか、問い合わせください。
申込期限 5月31日(火)



詳しくはこちら

地域互助活動促進事業 助成金

市民主体の団体が行う日常生活上の助け合い活動に対し、助成金を交付します。

対象 市内に活動の拠点を置く次の団体
・市民主体で、構成員が5人以上

・会則、規約などを有する(対象事業および助成限度額)
・送迎支援 通院、社会参加などで交通手段に困っている高齢者、障害者などの車両による送迎

年額12万円
・買物支援 生活物資の調達が困難で、支援が必要な方への互助的な支援
年額6万円
・見守り・声かけ支援 訪問による見守り、声かけ活動で、安否確認、ひきこもり防止などを図る活動
年額6万円
・交流・助け合い活動 集会所などを活用した高齢者、子ども、障害者などの多世代交流や座談会など
年額6万円

対象経費 事業の実施に要する経費
申請方法 申請書と必要書類を窓口へ持参してください。

※助成対象団体の設立、活動のサポートを実施します。事前に相談ください。
申・圃 保健福祉総務課
☎25-6659
各総合支所市民福祉課

子ども食堂の開設・ 運営経費を補助します

子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組む団体に対し、子ども食堂の開設および運営経費の一部を補助します。

対象事業 市内で子ども食堂を開設、運営し、子どもに無料または低額で食事

を提供する事業
補助額 補助対象経費から寄附金、利用者負担などを除いた額の2分の1以内(上限あり)

申込期限 令和5年2月28日
※詳しくは、市ホームページを確認するか、問い合わせください。
申・圃 子育て支援課
(内線2553)



介護保険料(仮算定)納入 通知書をお届けします

4月1日(金)時点の世帯状況、令和2年分の所得(令和3年分の所得が未確定の場合)

ため)などに基づき、介護保険料を計算(仮算定)し、4月中旬に令和4年度納入通知書を送付します。
※年金から天引きされている方を除く

申・圃 子育て支援課
(内線2553)

移動型プレーパークの 運営経費を補助します

移動型プレーパークを市内において継続的に開催する団体に対し、事業に要する経費の一部を補助します。
対象事業 移動型プレーパークを原則年4回以上開催し、次年度以降も継続予定の事業

補助額 算定基準に基づいて算定した補助対象経費について、年間開催回数に1万円を乗じた金額以内(年間上限20万円)
申込方法 申請書などの必要書類を窓口へ提出してください。

要書類を窓口へ提出してください。
申込期限 令和5年2月28日
※詳しくは、市ホームページを確認するか、問い合わせください。

申・圃 子育て支援課
(内線2553)

事業所新設などで 電気料金を補助します

事業所などを新設または増設したことで契約電力が増加し、かつ雇用者が3人以上増えた場合、電気料金の一部を補助します(原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業、通称F補助金)。

交付期間 8年間
対象区域 旧石巻市、旧河北町、旧雄勝町、旧牡鹿町
募集時期 4月上旬~中旬
※業種など、詳しくは問い合わせください。

申・圃 (一財)電源地域振興センター
☎03-6372-7307
圃 市産業推進課
(内線3544)

保育士を支援します

保育士資格を持ち、市内私立認可保育施設に新たに勤務する方へ補助金を交付します。対象や申込方法などは市ホームページを確認するか、問い合わせください。

補助金額
・就労支援 最大30万円
・資格取得支援 最大10万円
申込期限 対象施設勤務開始日の翌月末日
申・圃 子育て支援課
(内線2527)

奨学金の返還を
支援します

医療・介護・福祉分野の専門職員の人材確保のため、奨学金返還金の一部を助成します。
要件など、詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせください。

助成金額 申請年度内の奨学金返還額(上限20万円)
申込期間 4月1日(金)~28日(木)



詳しくはこちら

申・圃 保育士以外の方
保健福祉総務課
☎25-6659
・保育士の方
子ども保育課(内線2522)

石ノ森萬画館 96-5055

「萬画の国・いしのまき」石ノ森萬画館第85回特別企画展
『かいけつゾロリ』35周年 かいけつゾロリ大冒険展

1987年にシリーズ第一作『かいけつゾロリのドラゴンたいじ』が発表されてから、今年で35周年を迎えた『かいけつゾロリ』。東北初となる本展覧会では、絵本原画や、立体展示、アニメ設定資料、映像などを一堂に会し展示いたします。世代を超えて愛される、国民的キャラクター『かいけつゾロリ』の石巻を舞台とした「大冒険」をお楽しみください。
とき 4月23日(土)~7月3日(日)

春のマンガタン祭り2022
「春のマンガタン祭り2022」とは、ゴールデンウィーク恒例のイベントです。昨年は中止となってしまったイベントですが、今年は感染対策を十分に取ながらイベントを開催します。皆さん、ぜひ遊びに来てください。
とき 5月3日(火・祝)~5日(木・祝)

マルホンまきあーとテラス 98-5630
(月曜休館・祝日の場合その翌日)

新日本舞踊若葉流 豪華共演 夢の花舞台
とき 4月3日(日) 開演 午前11時(開場 午前10時)
料金 指定席 3,000円 自由席 2,000円
圃 若葉流 夢の花舞台実行委員会 ☎090-7933-8669

菅原 直樹(「老いと演劇」OiBokkeShi 主宰)
老いと演劇のワークショップ(2月11日延期分)
とき 4月10日(日) 開演 午後2時(開場 午後1時30分)
対象 ワークショップ30人、見学50人 ※要電話予約

マルホンまきあーとテラス開館記念事業
「漁港の肉子ちゃん」上映会&明石家さんま/渡辺歩監督トークイベント
とき 4月16日(土) 2回公演
料金 全席指定 大人1,500円、大学生1,200円、高校性以下700円
定員 各回1,000人
圃 株式会社口笛書店 ☎080-4510-5520
https://kuchibueshoten.co.jp
※都合により、出演者の変更になる可能性があります。
※時間は決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

四阿~AZUMAYA~(マルシェ)
とき 4月29日(金・祝) 午前10時30分~午後3時
お菓子ブース 午前11時30分
圃 scroll Japan ☎080-4519-8173



河川愛護モニター募集

河川愛護に関心のある20歳以上の健康な方をモニターとして募集します。

国が管理する近くの河川を月1回以上モニターリングし、その結果を報告してもらいます。

任期 7月から1年間
報酬 月額4,500円

詳しくは北上川下流河川事務所のホームページを確認ください。



ホームページはこちら

国土交通省北上川下流河川事務所占用調整課
☎94-9851(直通)

いしのみき道路除草制度

市道を除草する活動団体を募集します。除草面積に応じて委託料を支払います。

団体の要件

町内会、婦人会、育成会、老人クラブ、企業(市内に本店がある)などの団体で、対象区間でおおむね100平方m以上の除草を、年2回以上実施できる団体
※道路愛護会を設立していても可
らいます。

活動内容

・除草(路肩をおおむね1mの範囲で人力除草および機械除草)
・街路樹の枝払い(安全に作業ができる範囲)

詳しくは問い合わせください。

☎ 道路課
(内線5655)



2022 牡鹿半島チャレンジライド

変化に富む牡鹿半島の尾根を貫くコバルトラインで、ヒルクライムタイムトライアルとファンライドを楽しむ毎年恒例のサイクリイベントです。地元の良いお弁当も楽しみのおひとつ。ぜひ参加してみてください。

とき 6月5日(日)

ところ 牡鹿地区

対象 過去に100km前後のロングライドを6〜7時間程度で完走の経験がある方

定員 200人

申込方法 海街さんぽホームページから申し込みください。

申込期限 5月9日(月)午後7時



詳しくはこちら

☎ 一般社団法人石巻圏観光推進機構

☎ 98-802005



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

社会福祉協議会の総合支援資金が終了するなどにより、貸付を受けることができない世帯へ支給される支援金です。

資産や収入、就労自立を図るための求職活動することなどを要件として3カ月間支給されます。詳しくは相談ください。

☎ 保護課(内線2505)

総合相談センターから《成年年齢引き下げの法改正》

4月1日(金)から18歳の誕生日を迎える人は「成人になる」という民法改正がされました。これまで保護者の同意が必要だった契約も自分の意思で自由に選択することができるようになります。

一方で知識や社会経験が少ない若者をねらう悪質業者との被害やトラブルが懸念されます。法改正により、18歳、19歳の方は未成年者取消権が行使できなくなるからです。「契約」とは自分で責任を負うことです。どんなことに気をつけなければいけないのか家庭内で話し合ってみましょう。

お困りの際には当センターまで相談ください。

☎ 総合相談センター
23-5040



4月の相談あんない

行政

- 行政書士相談 ※要予約
 - ・18日(月) 午前10時~午後3時 市役所 2階相談室A・B
- ☎ 宮城県行政書士会石巻支部 ☎82-3599
- 行政相談
 - ・6日(水) 午前10時~午後3時 雄勝総合支所 1階会議室
 - ・6日(水) 午前10時~正午 桃生総合支所 2階会議室
 - ・8日(金) 午前10時~午後3時 牡鹿総合支所 2階研修室
 - ・13日(水) 午後1時30分~3時30分 市役所 2階相談室B
 - ・15日(金) 午前10時~午後3時 河北総合支所 2階第3会議室
- ☎ 東北管区行政評価局 ☎022-262-7839

法律

- 弁護士による無料法律相談(市役所 2階総合相談センター相談室)
 - ・12日(火) あおぞら総合法律事務所 小川弁護士
 - ・26日(火) いしのみき法律事務所 前田弁護士
- 午前10時30分~午後4時 定員 1日9人【先着】
- ※要予約。予約受付開始 1日(金) 午前9時
- ☎ 総合相談センター(内線2532・2534)
- 仙台弁護士会法律相談 ※要予約
(石巻法律相談センター 穀町12-18 石巻駅前ビル4階 ☎23-5451)
- ・一般法律相談 火・木・日曜日(祝日を除く)
- 午前10時30分~午後0時30分、午後1時30分~4時30分
- ※相談内容や経済状況により、無料で相談を受けられる場合があります。
- ・交通事故相談
- 毎月第1火曜日(祝日の場合は第2火曜日) 午後1時30分~4時30分
- ※前週金曜日までに要予約 ※5回まで無料(ただし刑事事件を除く)
- ☎ 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383
- 午前10時~午後5時(土日・祝日を除く)
- ※当日の相談予約・キャンセルは、直接石巻法律相談センターへ。
- 司法書士による無料法律相談会 ※要予約優先
- ※会場は問い合わせください
- 司法書士が無料で相続登記・法律相談に応じます。
- ・毎週金・土曜日(祝日を除く) 午後1時30分~4時30分
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止している場合があります。
- ☎ 石巻司法書士相談センター ☎96-3611
- 午前9時~午後5時 ※土日・祝日を除く

交通事故

- 県交通事故電話相談(県庁交通事故相談室)
- 午前8時30分~午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎022-211-2432、2433
- 交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぽADRセンター東北)
- 午前9時15分~午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

子ども

- 18歳未満の子どもに関する相談 県東部児童相談所(県石巻合同庁舎)
- 午前8時30分~午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121
- 子育てに関する相談 子育て支援課
- 午前8時30分~午後5時(土日・祝日を除く) ☎24-6848
- 子育て世代包括支援センター
- ・いっしょ issyo えきまえ(石巻市ささえあいセンター)
- 午前10時~午後6時(土日・祝日 午前9時30分~午後5時)
- ☎98-4158、080-1664-2936
- ・いっしょ issyo へびた(のぞみ野2-2-4 石巻信用金庫総合相談センター4階)
- 午前9時~午後4時(土曜は要予約) ☎24-6878、080-9259-6361

暮らし

- 年金受給に関する相談(石巻年金事務所 ☎22-5115) ※要予約
- ・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。(受付時間 午後6時まで)
- ・休日年金相談 9日(土) 午前9時30分~午後4時(受付時間 午後3時まで)

暮らし

- 無料人権相談(特設人権相談窓口)
- 特設人権相談窓口を次のとおり開設します。
- ・6日(水) 午前10時~午後3時 雄勝総合支所 1階会議室
- ・6日(水) 午前10時~午後3時 桃生総合支所 2階会議室
- ・8日(金) 午前10時~午後3時 牡鹿総合支所 2階研修室
- ※仙台北法務局石巻支局では、随時相談を受け付けています。
- ☎ 仙台北法務局石巻支局 ☎22-6188
- 県消費生活相談(県石巻合同庁舎 1階県民サービスセンター)
- 午前9時~午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700
- 市民生活相談(市役所 2階総合相談センター)
- ・市民相談(内線2532) (土日・祝日を除く)
- ・家庭児童相談(内線2534) ※月・火・木・金曜日
- ・少年相談(内線2533) ※月~木曜日
- ・消費生活相談(☎23-5040) (土日・祝日を除く)
- ※時間はいずれも午前9時~午後5時
- 虐待・DV相談(市役所 2階総合相談センター)
- 午前8時30分~午後5時(土日・祝日を除く)
- (内線2535・2538・2539・2543) 直通☎23-6614
- ※児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談
- 「福祉まるごと相談」の窓口は、「総合相談センター」で行います
- ☎ 保健福祉総務課
- 生活保護・生活困窮の相談(市役所 2階保護課)
- ・生活にお困りの方 ・働くことに自信がない、生活習慣が乱れている方
- ・家計のやりくりができない、すぐにお金を使ってしまう方
- ・子どもの学習・生活について不安がある方(生活困窮世帯対象)
- ☎ 保護課(内線2504)
- 仕事と家計に関する相談会
- ・6日(水) 午後1時~4時 河南総合支所
- ・13日(水) 午後1時~4時 河北総合支所
- ・20日(水) 午後1時~4時 桃生公民館
- ☎ ひとり暮らし石巻 ☎98-9163
- 住居確保給付金について
- 離職や減収により経済的に困窮し、住居を失った方やその恐れのある方に対し、資産や収入、求職活動をするなどなどを要件として支給される給付金です。家賃の支払いにお困りの方は相談ください。
- ☎ 保護課(内線2505)

障害者

- 障害のある方に関する相談
- ・石巻市・女川町基幹相談センターくるみ ☎24-8355
- ・障害児(者)相談支援事業所「Kai」 ☎93-2924
- ・障害者相談支援センター桜・さくら ☎98-7760
- ・ひまわりデイサービスセンター障がい者相談支援室 ☎84-2518
- ・障がい者相談支援事業所「とも」 ☎98-8326

介護

- 各地区包括支援センター ※ ()内は担当地区
- ・中央(石巻・中央) ☎21-5171
- ・稲井(稲井・住吉) ☎93-8166
- ・蛇田(蛇田) ☎92-7355
- ・山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010
- ・渡波(渡波・荻浜) ☎25-3771
- ・湊(湊) ☎90-3146
- ・河北(河北) ☎61-1252
- ・雄勝(雄勝) ☎61-3732
- ・河南(河南) ☎86-5501
- ・ものう(桃生) ☎76-5581
- ・北上(北上) ☎61-7023
- ・牡鹿(牡鹿) ☎44-1652